



ご 案 内

八戸市こども支援センターは、子育てと教育の充実したまちの実現に向けて、教育環境の整備を目的とした、幼児児童生徒に関わる相談窓口の一つです。

八戸市総合保健センター内にあり、子どもの健やかな成長を願い、学校や保護者からの相談対応、専門的な立場から必要な支援に対する助言等を行う機関です。

具体的には、次の支援を行います。

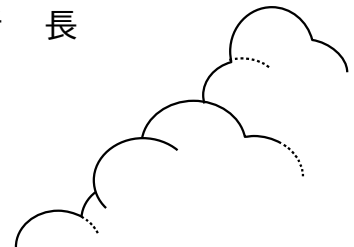
- ① 子育てや子どもの発達等について、電話・来所・訪問等による教育相談の実施
- ② 不登校状態の児童生徒へのきめ細かい適応指導や未然防止のための小集団活動
- ③ 小学校、中学校、幼稚園・保育所(園)・認定こども園の依頼による巡回相談の実施及び、支援体制づくりや保護者・関係機関等との連携についての指導助言
- ④ ことばの発達等に心配のある幼児やその保護者への相談

「こども支援センター」のスタッフと力を合わせ、子育て・子どもの心身の発達等に関する悩みの解決、不適応・不登校状態の改善を目指していきましょう。

心の支援をもらった子どもたちは、きっと、自分の力で歩み始めます。

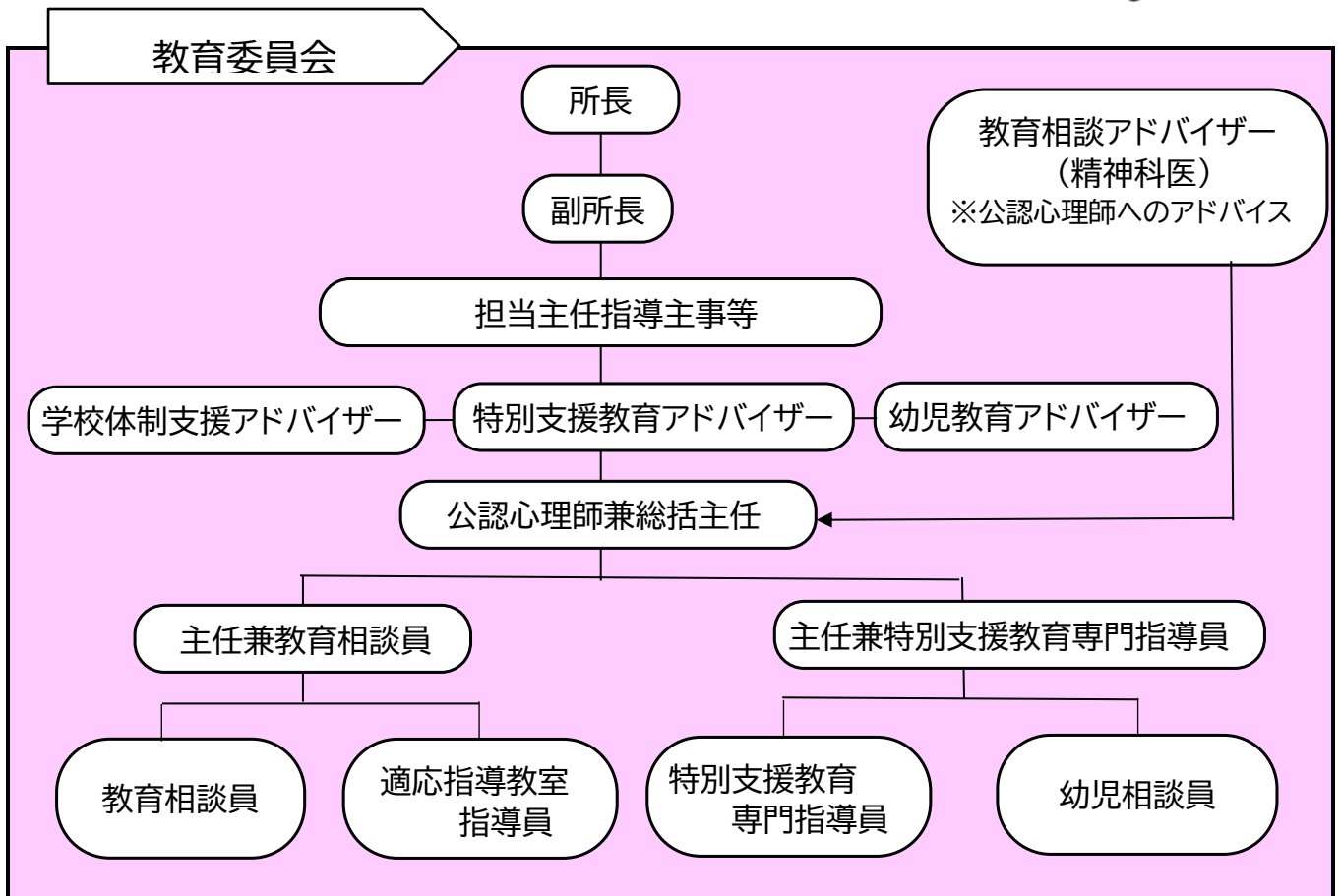
子どもの心に寄り添い、あたたかく成長を見守っていきましょう。

所 長



1 こども支援センターの概要について

【こども支援センター組織図】

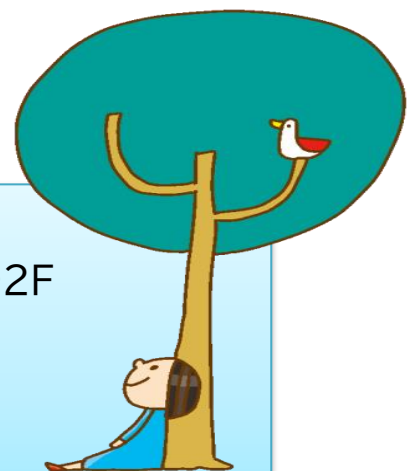


【住所】 〒031-0011 八戸市田向三丁目6番1号
八戸市総合保健センター2F

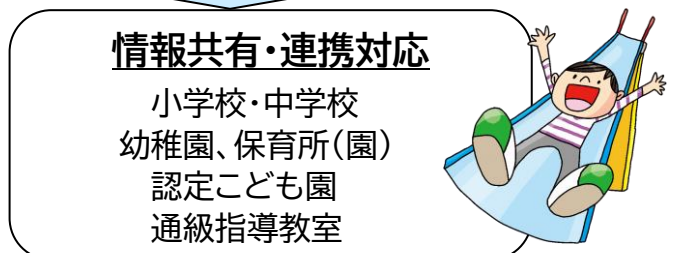
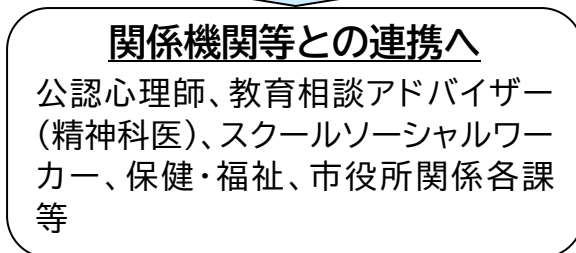
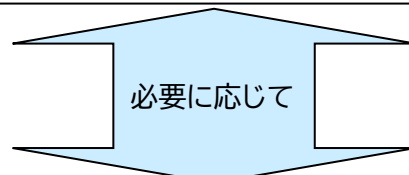
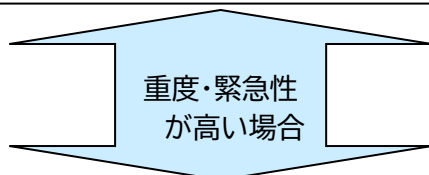
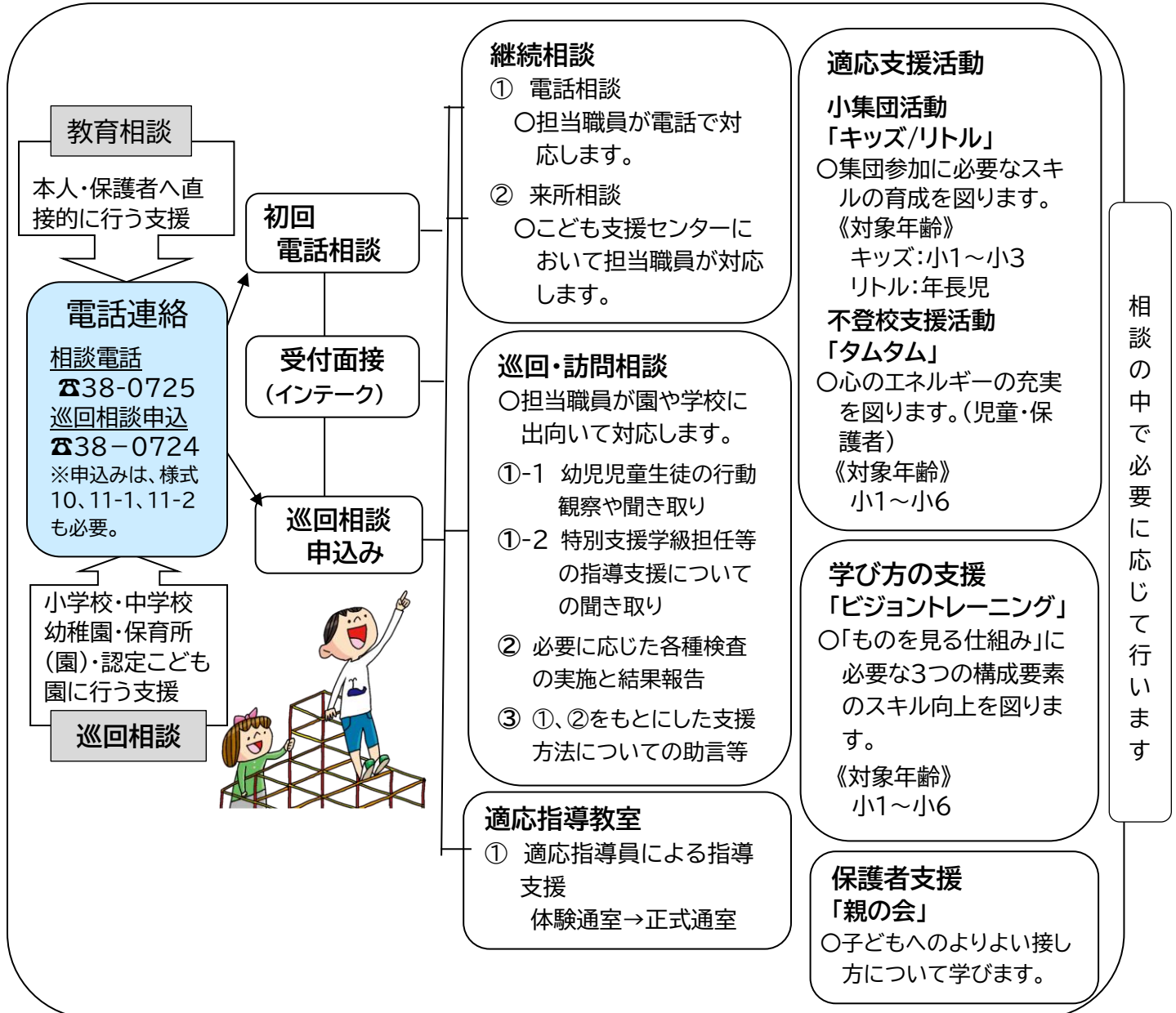
【相談専用】 0178(38)0725

【代表】 0178(38)0724

【FAX】 0178(38)0738



2 こども支援センター申込みと流れ



※小学校・中学校の長期休業中も対応しております。

※こども支援センターの相談は、土日祝日・お盆(8月13日~15日)、年末年始(12月28日~1月4日)は休みとなります。

3 各種相談について

(1)電話相談 :専用の電話回線での相談

対 象	保護者等(子どもの相談)
方 法	☎38-0725:(相談専用)
受付時間	月～金曜日 8:30～16:00



(2)来所相談 :こども支援センター相談室での面接相談

対 象	本人・保護者・教職員・関係者
方 法	電話予約 ☎38-0725:(相談専用) ⇒来所
受付時間	月～金曜日 9:00～16:00

(3)訪問相談 :適応指導教室通室生や相談中の幼児児童生徒について、園、学校や関係機関を訪問しての面接相談

対 象	本人・保護者・教職員・関係者
方 法	こども支援センターから連絡し、日程調整後の訪問となります。
訪問時間	月～金曜日 9:00～16:00

(4)巡回相談 :園、小学校・中学校を巡回しての相談

対 象	小学校・中学校(本人・教職員)
方 法	○小・中学校は、担当主任指導主事等へ連絡してください。 ☎38-0724:(代表)に電話でお申し込みください
受付時間	月～金曜日 8:30～16:00
訪問時間	月～金曜日 9:00～15:00

(5)幼児の相談(ことば・行動等の発達、就学)

対 象	年長児・保護者
方 法	電話予約 ☎38-0725:(相談専用) ⇒来所
受付時間	月～金曜日 9:00～16:00



4 適応指導教室について

様々な原因により、不登校状態が継続している小学校4年生以上の児童生徒に対して、個別学習や集団活動を通して、集団生活への適応を促し、学校への復帰や進路の実現を目指します。通室生と保護者は、相談員との相談やカウンセリングを継続しながらの通室となります。

対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校状態にある八戸市内小・中学校児童生徒(通常の学級に在籍する小学校4年生以上) ・本人が希望し、保護者と学校長の要請を受け、八戸市教育委員会が入室を適当と認めた児童生徒
開室日時	<ul style="list-style-type: none"> ・月～金曜日 9:10～12:30 ※学期2回程度、午後まで活動する日があります。 ※年度始め、年度末休業、夏季・冬季休業は、学校に準じて休みになります。
適応指導の内容	<p>個別相談 ・ 個別学習 ・ 集団活動体験 → 学校復帰支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談を通して(保護者への相談も含む)不安や悩みを解消し、生活意欲向上を図ります。 ・個別学習では、一人一人の進度に合わせて自主学習をサポートします。 ・体験を取り入れた集団活動を通して、自立心を養い、社会性・協調性を育みます。 ・学校復帰後も、必要に応じて学校や保護者と連携し、児童生徒の様子を見守っていきます。



〈一日の流れ〉 ※その日の状況によって、変更になることがあります。

時 間	月	火	水	木	金
9:10～ 9:25	入 室 ※1 可能な限りこの時間で入室 ※2 通室カードに今日の予定を記入				
9:25～ 9:30	朝 の 会				
9:30～10:15	自主学習	自主学習	自主学習	自主学習	自主学習
10:15～10:30	休 憩（15分間）				
10:30～11:15	プチ活動	自主学習	自主学習	自主学習	自主学習
11:15～11:30	休 憩（15分間）				
11:30～12:15	自主学習	リフレッシュ タイム	自主学習	リフレッシュ タイム	自主学習
12:15～12:30	清 掃 ・ 帰 り の 会				
12:30～	退 室				
14:00～	*適応来所相談		*学校連絡会		

〈活動内容〉

①学習支援

・学校の教材(技能教科を含む)を用いての学習活動やそれぞれに応じた学習支援を行います。

②行事(集団体験活動)

・月に1回程度、行事を計画しています。
 ・学期ごとに、学校と日にちをずらして、始業式と終業式を行います。
 ・文化祭、バス遠足、公共施設見学、押し花作り、お菓子作り、スケート教室など、様々な体験活動を行います。(一部、外部の指導者を招いて実施します。)

③プチ活動

・手芸などの制作活動、音楽鑑賞、テーブルゲームなどを行います。

④リフレッシュタイム

・体育室や畑や相談室で、運動、畑作業、相談、SSTなどを行います。



⑤定期考査への参加

・在籍校で行われる考査について、希望があればセンターでの実施も可能です。

⑥通室カードの活用

- ・約1ヶ月の目標を決め、その達成度を自己評価するためのものです。目標はスモールステップで決定し、成功体験を増やし、自信をつけることをねらいとしています。
- ・このカードは、1ヶ月毎に報告書とあわせて学校へ送付します。

〈教室について〉

- ・それぞれの状況に合わせて、児童生徒が安心して過ごせる環境を提供します。教室や座席は状況に応じて変わりますが、通室生の意思を確認しながら行います。また、休み時間、集団活動や体験活動では、児童生徒が教室の違いや学年の違いを越えて交流し、自己理解を深めることを大切にします。

〈学校との連携〉

- ・毎月、活動報告書等を在籍校に送付します。
- ・学校復帰に向けて、学校・学級担任等と関係職員との連絡会(情報交換・情報共有・今後の対応について相談等)を随時実施します。

〈適応指導教室 主な行事・活動計画〉

月	主な行事予定 (変更もあり)	集団・体験活動	学校・保護者との連携 ※保護者との面談は随時実施
4	・年度始め休業 ・復帰支援週間 ・開室	・オリエンテーション 	◇教育相談開始の連絡 ◇相談利用等の説明 (校長会・教頭会・教務主任会等) ◇開室の連絡
5		・スポーツ活動(随時) ・栽培活動開始	◇4月分活動報告 ◆正式面接 ※必要に応じて実施
6	・施設見学 		◇5月分活動報告 ◆保護者面談月間
7 ・ 8	・種差散策 ・夏季休業 ・夏休み学習会	・情報モラル学習 ・押し花教室(ケーススタディ) ・オリエンテーション	◇6月分活動報告 ◇7月分活動報告 ◆保護者面談月間
9	・バス遠足	・書道 ・収穫作業(～10月) ・絵手紙教室(ケーススタディ)	◇8月分活動報告
10	・いのちを育む教育講演会	・押し花教室(ケーススタディ) ・調理実習 	◇9月分活動報告 ◆保護者面談月間
11	・進路説明会	・音楽活動 	◇10月分活動報告
12 ・ 1	・文化祭 ・冬季休業 ・冬休み学習会	・オリエンテーション ・お菓子づくり(ケーススタディ)	◇11月分活動報告 ◆保護者面談月間 ◇12月分活動報告
2		・スケート教室	◇1月分活動報告 ◆保護者面談月間 
3	・閉室 ・学年末休業 	・卒業生を送る会	◇2・3月分活動報告と出席の連絡 ◇閉室の連絡

5 学校体制支援アドバイザーについて

学校支援体制アドバイザーは、特別な配慮が必要な児童生徒のための体制づくりについて、学校へ助言します。

6 特別支援教育アドバイザーについて

特別支援教育アドバイザーは、特別支援教育及び特別な配慮が必要な児童生徒の支援体制について、学校や園へ助言します。

7 幼児教育アドバイザーについて

幼児教育アドバイザーは、年長児巡回相談を行い特別な配慮が必要な幼児のための環境づくりについて、園へ助言します。また、スムーズな就学を目指し、望ましい支援の引継ぎ等について、学校へ助言します。

※各アドバイザーの派遣を希望する場合は、「アドバイザーの派遣について(依頼)」(様式有り)の提出が必要になります。

8 公認心理師による相談について

学校で起こった事件、事故等によって生じた児童生徒のさまざまな反応に対する心のケア等の緊急支援、学校からの要請に応じて心に重い悩みを抱えている児童生徒の状況観察及び助言を行います。



【 教職員支援 】 電話…(代表)38-0724

☆ 教育相談 ☆

- ◎ 教職員の悩みなどについて、公認心理師が面接やカウンセリングをします。
こども支援センター主任指導主事等へ電話か内部メールでお申込みください。